

平成 29 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F P G
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 村 尚 永
(東証第一部・コード：7148)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 経 理 部 長 久 保 出 健 二
(TEL. 03-5288-5691)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 10 月 31 日開催の取締役会において、下記のとおり、定款の一部変更を平成 29 年 12 月 19 日開催予定の第 16 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

現行定款第 2 条（目的）につきまして、将来の事業領域の拡大に対応するとともに、事業内容の明確化を図るため、事業目的を追加及び修正するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(変更箇所は下線部にて表示)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 条 <条文省略></p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ファイナンシャルプランニング業</p> <p>2. 資産運用に関するコンサルタント業</p> <p>3. 経営コンサルタント業</p> <p>4. 企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導仲介および斡旋</p> <p>5. 総合リース業</p> <p>6. 金融商品取引法に規定する、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業および金融商品仲介業</p> <p>7. 金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介ならびに債務の保証および引受等の信用供与</p> <p>8. 銀行代理業</p> <p>9. 信託契約代理業</p> <p>10. 保険仲立人に関する業務</p> <p>11. 損害保険の代理業務および生命保険の募集に関する業務</p>	<p>第 1 条 <現行どおり></p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ファイナンシャルプランニング業</p> <p>2. 資産運用に関するコンサルタント業</p> <p>3. 経営コンサルタント業</p> <p>4. 企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導仲介および斡旋</p> <p>5. 総合リース業</p> <p>6. 金融商品取引法に規定する、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業および金融商品仲介業</p> <p>7. 金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介ならびに債務の保証および引受等の信用供与</p> <p>8. 銀行代理業</p> <p>9. 信託契約代理業</p> <p>10. 保険仲立人に関する業務</p> <p>11. 損害保険の代理業務および生命保険の募集に関する業務</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>12. 有価証券の取得、保有および譲渡</p> <p>13. 投資事業ならびに投資事業組合の組成、財産運用および管理</p> <p>14. 船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介 ＜新設＞</p> <p><u>15.</u> 不動産の売買、貸借、仲介、所有、管理、利用およびコンサルティング</p> <p><u>16.</u> 不動産特定共同事業法に基づく事業</p> <p><u>17.</u> 信託法に掲げる方法によってする信託に係る業務</p> <p><u>18.</u> 前各号に付帯または関連する一切の業務</p> <p>第3条から第43条 ＜条文省略＞</p>	<p>12. 有価証券の取得、保有および譲渡</p> <p>13. 投資事業ならびに投資事業組合の組成、財産運用および管理</p> <p>14. 船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介</p> <p><u>15.</u> 船舶の貸渡しの媒介</p> <p><u>16.</u> 不動産の売買、貸借、仲介、所有、管理、利用、<u>開発</u>およびコンサルティング</p> <p><u>17.</u> 不動産特定共同事業法に基づく事業</p> <p><u>18.</u> 信託法に掲げる方法によってする信託に係る業務</p> <p><u>19.</u> 前各号に付帯または関連する一切の業務</p> <p>第3条から第43条 ＜現行どおり＞</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成29年12月19日(予定)
定款変更の効力発生日	平成29年12月19日(予定)

以上